RBA 行動規範に関する基本方針

～ 責任ある企業行動方針 ～

1. 目的

ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社（以下「当社」、という。）は、当社の事業に関わるすべての人々の人権と安全を尊重し、環境に配慮し、倫理的に事業を行うことが、社会から信頼され、持続的に成長するための前提であると考えます。

本方針は、RBA（Responsible Business Alliance：責任ある企業同盟）行動規範に沿って、当社が守るべき基本的な考え方と取り組みを定めるものです。

2. 基本姿勢

当社は、UMC グループが準拠する RBA 行動規範を含む国際規範を尊重し、これらに沿って事業を運営します。

事業を行う国・地域の法令を遵守することを最低限の基準とします。法令と RBA 行動規範の基準が異なる場合は、より厳しい基準に従います。

3. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員および従業員（正社員、契約社員、派遣社員、請負事業者の従業員、外国人労働者を含む）に適用します。また、当社の取引先に対しても、本方針の趣旨への理解と実践を求めます。

4. 取り組み事項

4.1 労働・人権

当社は、働くすべての人の人権を尊重し、公正で人間らしい労働環境を提供します。

- **強制労働の禁止：**強制労働、債務労働、人身取引による労働を一切行いません。身分証明書・パスポート等を取り上げず、採用に関わる手数料を労働者に負担させません。
- **若年労働者の保護：**児童労働を行いません。18 歳未満の従業員には、危険有害業務および深夜業を行わせません。採用時に年齢を確認します。
- **労働時間：**労働時間は法令の上限を守り、時間外労働を含めて週 60 時間を超えないよう管理します。時間外労働は本人の意思に基づくものとし、7 日に 1 日以上の休日を確保します。
- **賃金・福利厚生：**最低賃金を含む賃金関連法令を守り、法定の割増賃金を支払います。懲戒を目的とした減給は法令の範囲を超えて行わず、賃金の内訳を明示します。
- **差別・ハラスメントの禁止：**人種、国籍、性別、年齢、宗教、障がい、性的指向、性自認、妊娠、婚姻状況などによる差別を行いません。あらゆるハラスメント、虐待、非人道的な扱いを許しません。
- **結社の自由・団体交渉：**従業員の結社の自由および団体交渉の権利を尊重し、従業員が報復を恐れることなく経営層と意見を交わせる環境を整えます。

4.2 安全衛生

当社は、従業員の安全と健康を最優先に考え、事故・労働災害・疾病の防止に努めます。

- **労働安全：**職場の危険源を特定・評価し、除去、代替、工学的対策、管理的対策、保護具の順でリスクを低減します。
- **緊急時への備え：**緊急事態への対応計画を定め、避難経路の確保と年 1 回以上の避難訓練を行います。
- **労働災害・疾病：**労働災害・疾病の報告、記録、調査、再発防止の仕組みを整えます。差し迫った危険がある場合、従業員は報復を受けることなく退避できます。
- **作業環境：**化学的・生物的・物理的な有害要因へのばく露を管理し、必要な保護具を無償で提供します。

- **身体的負荷・機械安全：**重量物の取扱いや反復作業などの負担を評価・管理し、機械には安全装置を設けます。
- **衛生・食事・寮：**清潔なトイレ、飲料水、衛生的な食事施設を提供します。寮を提供する場合は、安全で衛生的な状態に保ちます。
- **安全衛生教育：**従業員が理解できる言語で、作業開始前および定期的に安全衛生教育を行います。

4.3 環境

当社は、事業活動が環境に与える影響を把握し、その低減に継続的に取り組みます。

- **許認可・報告：**環境に関する許認可を取得・維持し、報告義務を守ります。
- **汚染防止・資源保全：**排出物と廃棄物を発生源で削減し、資源とエネルギーを効率的に使います。
- **有害物質・廃棄物：**有害物質を適切に表示・保管・管理し、廃棄物の削減、再利用、適正処理を進めます。
- **大気排出・水管理：**大気への排出物を監視・管理し、水の使用量を把握して節水と排水の適正処理を行います。
- **製品含有化学物質：**法令および顧客要求に基づき、製品や製造工程で使用が制限される物質を管理します。
- **エネルギー・温室効果ガス：**エネルギー使用量と温室効果ガス排出量を把握し、削減目標を定めて削減に取り組みます。

4.4 倫理

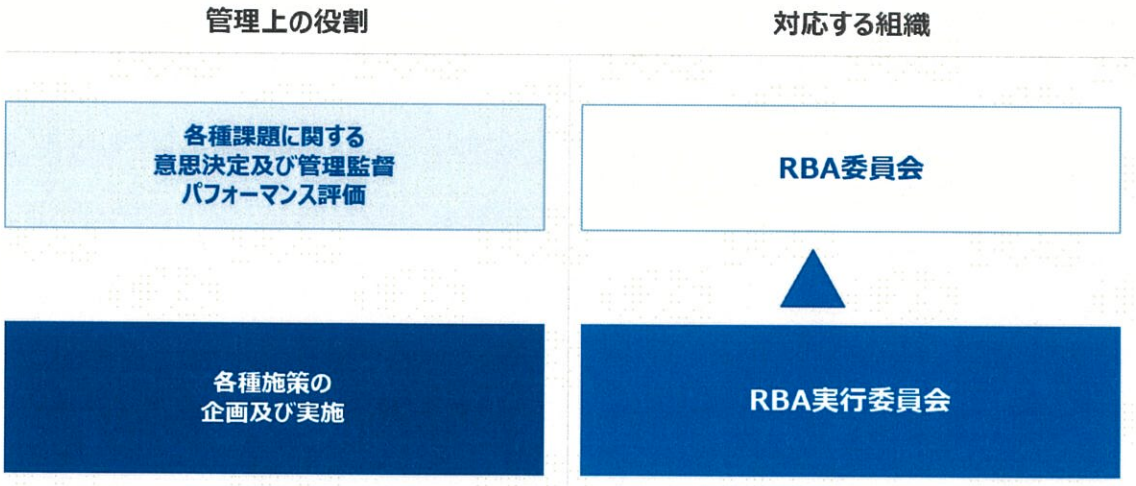
当社は、高い倫理観をもって公正で誠実な事業活動を行います。

- **腐敗防止：**贈収賄、汚職、恐喝、横領を一切許しません。不適切な利益を得るための金品の授受を行いません。

- **情報開示：**労働、安全衛生、環境、事業活動に関する情報を正確に記録し、適切に開示します。記録の改ざんや虚偽報告を行いません。
- **知的財産・公正な取引：**知的財産権を尊重し、公正な取引、広告、競争を行います。
- **通報者の保護：**通報者の秘密と匿名性を守り、通報や調査への協力を理由とした報復を禁止します。
- **責任ある鉱物調達：**スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトなどの鉱物について、OECD ガイダンスに沿ったデュー・ディリジェンスを行います。
- **プライバシー：**従業員、取引先、顧客の個人情報を適切に保護し、関連法令を遵守します。

5. 推進体制

当社代表取締役社長（以下。「社長」という。）が本方針並びに社長が委員長とする RBA 委員会の最高責任者となります。RBA 実行委員会が各種施策の企画実施し、RBA 委員会がその内容について評価等を行います。



6. リスク評価と継続的改善

当社は、労働・人権、安全衛生、環境、倫理に関するリスクを定期的に評価し、重大なリスクから優先的に対策を講じます。改善目標を定めて進捗を確認し、内部監査および外部監査の結果に基づ

いて是正処置を速やかに実施し、再発防止に努めます。

7. 相談・通報窓口と救済

当社は、従業員および取引先などのステークホルダーが、匿名で、報復を恐れることなく懸念を伝えられる相談・通報窓口を設けます。寄せられた相談・通報は公正かつ秘密を守って調査し、問題が確認された場合は是正と救済を行います。

8. 教育・周知

当社は、本方針を従業員が理解できる言語で周知し、採用時および定期的に教育を行います。本方針は社内に掲示するとともに、当社ウェブサイト等で社外に公開します。

9. 取引先への要請

当社は、取引先に対し RBA 行動規範および本方針への理解と遵守を求め、必要に応じて自己評価、監査、改善の支援を行い、サプライチェーン全体で責任ある企業行動を推進します。

2026 年 11 月 1 日

ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社

代表取締役社長　三沢信裕

三沢信裕